

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

健診を受けた後は、生活習慣改善のために健診結果を活かしましょう 2

町内の話題 ズームアップ

産業まつり「青空市」を開催しました 4

シリーズ

復興まちづくりの景観形成(1) 「景観 - 美しさとやすらぎ」 6

心と体の健康シリーズⅢ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.20 12

災害復興情報 14

暮らしアラカルト 16

ビーチパーティ(国際交流の夕べ)2014のお知らせ ほか 28

広いグラウンドで思いっきり汗を流しています。

東北電力㈱の貯水池跡に七ヶ浜中学校の仮設グラウンドが昨年度末に完成し、本格的に部活動での使用が始まりました。この土地は、東北電力㈱から町に寄贈された土地で、この日は、陸上部やテニス部の部員が広いグラウンドで汗を流していました。

(関連記事 12ページ)

2014 7 | vol.513
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

町の健診・特定健診は受診されたでしょうか。健診結果は体の状態を数値で示した役立つ情報です。受けたからといって、それで終わりではありません。健診結果の数値は病気の早期発見と予防につながります。自分の結果をよくみましょう。

検査項目		保健指導判定値	受診勧奨値	説明	
BMI 体重kg / (身長m) ²		25～		腹囲はメタボリックシンドローム判定の基本項目である内臓脂肪の蓄積を調べます。BMIも肥満度の指標として役立ちます。	
腹囲 (cm) (おへそまわり)	男性	85cm～			
	女性	90cm～			
血圧 (mmHg)	収縮期	130～139	140～	数値が高いと血管に負担をかけ、動脈硬化を促進します。	
	拡張期	85～89	90～		
脂質	中性脂肪 (mg/dl)		150～299	中性脂肪やLDLコレステロールの値が高いと動脈硬化を進め、HDLコレステロールは予防します。	
	HDLコレステロール (mg/dl)		35～39		～34
	LDLコレステロール (mg/dl)		120～139		140～
肝機能	AST(GOT) (U/l)		31～50	肝臓障害の程度をみる検査です。脂肪肝や胆道の障害など、また常用飲酒などで高値になります。	
	ALT(GPT) (U/l)		31～50		51～
	r-GT(r-GPT) (U/l)		51～100		101～
糖	HbA1c (NGSP値) (%)		5.6～6.4	血糖が高値の場合、糖尿病が疑われます。	
	尿糖		±		+～
腎機能	血清クレアチニン (mg/dl)	男性	1.10～1.29	体に不要なものを排出させる働きをもつ腎臓の検査です。eGFRは慢性的に腎臓の働きがわるくなると低くなります。	
		女性	0.80～0.99		1.00～
	eGFR		50.0～59.9		～49.9
	尿蛋白		±～+		++～
尿酸		7.6～8.9	9.0～	血液中に多いと痛風発作や腎臓の障害を起こします。	

※保健指導判定値とは

病気の値とはいえませんが、生活習慣の見直しや経過観察が必要な値です。

※受診勧奨値とは

病気の発症に関係する恐れもあるので、医師の診察・指導が必要な値です。

健診を受けた後は、
生活習慣改善のために
健診結果を活かしましょう

健診を受けた後は

①結果をもとに生活習慣を見直してみましょう

結果に表れた軽い変化を、自覚症状もない、生活に何ら支障もないからといって放っておくとせっかくの改善の機会をなくし、症状を悪化させる恐れもあります。



②健診結果を保存しましょう

毎年の変化を比較することで、体の微妙な変化と生活習慣の変化を関連して考えることもできます。町の健診結果表は3年分が表記されています。

③受診勧奨になったら医師に相談しましょう

受診勧奨と判定されても「自覚症状がないからたいしたことはないだろう」と病院を受診しない方も多いようです。健診の大きな目的でもある予防のためにも、必ず受診しましょう。



④病院を受診している方は主治医に結果をみせましょう

健診結果を自分だけで判断せずに、かかりつけ医師に相談することをお勧めします。

生活習慣改善のために特定保健指導を活用しましょう

今年の健診を受けた方に、結果説明会(特定保健指導)の案内を送付しています。特定保健指導は健診結果から動機づけ支援と積極的支援に分けて行われます。

メタボのリスクが出てきた方には

動機付け支援

面接で実行しやすい生活習慣改善のための計画を立て、6ヵ月後に健康状態や、生活習慣の確認が行われます。



メタボのリスクが高い方には

積極的支援

初回面接でメタボリックシンドローム改善のための計画を立て、3ヵ月以上継続したサポートを受けながら健康づくりをします。6ヵ月後に健康状態や生活習慣の確認が行われます。



初回面接

アドバイスを受け、計画を立てましょう



自分で実行

計画に沿って生活習慣改善を実行しましょう



評価 6ヵ月後

現在の状態と一緒に確認しましょう

該当の方には通知を郵送しますので、ぜひ、出席してください。社会保険等の特定健診を受診した場合は加入している医療保険者から結果が送られてきますので、通知をご覧ください。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446



zoom-up ①

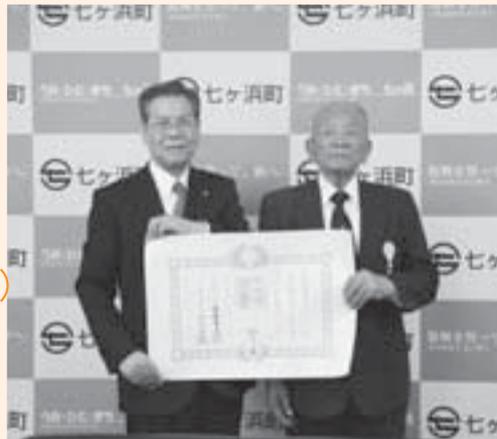
産業まつり「青空市」を開催しました

5月25日、町屋内運動場で第43回産業まつり「青空市」を開催しました。当日は、約3000人の買い物客が会場を訪れ、新鮮で旬な魚介類や野菜等の地場産品の即売や食べ物などの屋台が軒を連ね、買い物客で賑わいをみせました。特に鮮魚コーナーは、朝早くから列を作り、アサリやアワビなどを買い求め、早々に売り切れが続出するほどの人気を博しました。●特設ステージでは汐見太鼓の出演やクイズ、ゲームなど様々な催し物が行われ、来場者を迎えました。また、七ヶ浜産アサリ汁の無料試食もあり、旬のアサリ汁に舌鼓を打ち、長蛇の列ができていました。●その他、仙台火力発電所の見学ツアーも行われ、多くの来場者がこのツアーに参加し、発電所の仕組みを学びました。



zoom-up ②

佐々木一男さん(松)が瑞宝双光章を受章しました



元七ヶ浜町助役の佐々木一男さん(写真右)が瑞宝双光章を受章し、その報告のため、5月22日、渡邊町長を訪問しました。佐々木さんは、松ヶ浜出身の88歳で、亦楽小学校長、七ヶ浜町教育長、七ヶ浜町助役を歴任しました。教育長時代には、幼児から高齢者まで一貫した生涯学習を掲げ現在の「生涯学習宣言のまち」としての礎を築きました。●当時、人口増加に伴う児童生徒数の増加が著しい七ヶ浜中学校のマンモス化による教育の弊害を解消するため、向洋中学校の新設にも尽力されました。教育行政、地方自治などを発展させた多方面に亘る功績が大きく評価され、今回の受章となりました。

Zoom-up ③ 町内3小学校で運動会が開催されました

5月24日、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校の町内3小学校で運動会が開催されました。当日は、天気にも恵まれ、青空のもと徒競走やダンス、綱引き、リレーなどの種目に加え、各小学校で工夫を凝らした独自のプログラムが披露されました。●児童たちは元気な姿を見せ、校庭を一杯使い、練習の成果を十分に発揮しました。●また、会場には子どもたちの成果を見ようと多くの保護者や地区住民の方が応援に駆けつけ、「がんばれ！がんばれ！」など大きな歓声を送り、会場は熱気に包まれていました。その他父兄参加の種目も用意されており、保護者同士のコミュニケーションも図ることができる1日となりました。



Zoom-up ④

新仙台火力発電所LNGタンク内に将来の夢を



5月13日、新仙台火力発電所構内に建設中のLNGタンク内に松ヶ浜小学校の5年生78名が参加し、将来の夢や目標などを書き込みました。これは、平成27年12月に運転開始を目指している新仙台火力発電所第3号系列新設工事に伴い、「夢を描こうinLNGタンク」と題し、開催されました。●当日は2班に分かれ、説明を受けた後、生徒たちは「プロスポーツ選手」や「パティシエ」、「小説家」そして「漁師」など自分の将来の職業や夢などを思い思いに書き込みました。●その後、班ごとに記念撮影が行われ、児童たちは、将来へ向け、希望に満ちた笑顔を見せていました。

Zoom-up ⑤

第60回地区対抗野球大会が開催されました

5月11日、町野球場と町第2スポーツ広場を会場に第60回地区対抗野球大会が開催されました。●この大会は大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元気で健康な明るい町になることを目的として町教育委員会が主催で開催されています。●参加した町内13地区の選手たちは、青空のもと、真剣に白球を追い、地域を越えた交流を図るとともに、白熱した試合が繰り広げられました。

- 優勝：汐見台南地区
 - 準優勝：汐見台地区
 - 第3位：東宮浜地区
- 要害・御林地区



Zoom-up ⑥

七中・向洋中定期戦 向洋中が優勝



5月2日、七ヶ浜中学校などを会場に、七向定期戦が行われ、日ごろの練習の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられました。●結果は、4勝4敗で、今年度は野球の結果で勝敗を決定するという規定により向洋中が優勝しました。

向洋中	種目	七ヶ浜中
6	野球	5
1	サッカー	3
1	ソフトテニス(女子)	2
2	バドミントン(男子)	1
2	バドミントン(女子)	1
26	バスケットボール(男子)	39
77	バスケットボール(女子)	8
0	バレーボール(女子)	3
—	剣道(交流試合)	—
4勝	優勝 向洋中学校 準優勝 七ヶ浜中学校	4勝

復興まちづくりの景観形成(1) 「景観-美しさとやすらぎ」

6つの景観形成指針

景観 美しさとやすらぎ	家並みや街並み、緑地などによって形成される景観により、美しさとやすらぎを与えます。
持続 持続可能な環境	生態系や地域特性に応じ、地球にやさしい、将来に持続可能な環境や景観を形成します。
交流 にぎわいのある風景	「ひととひと」とのコミュニケーションを促進し、活気にあふれ、にぎわいのある風景を形成します。
協働 住民参画とボランティア	住民参画とボランティアの協働により、あらたな復興まちづくりを実現します。
安全 減災と安心	迅速な避難誘導と津波防災緑地整備などによる減災をはかり、安心な暮らしを守ります。
快適 機能性と利便性	景観に配慮した機能的な都市基盤の整備により、暮らしの利便性を向上します。

本町では、平成 26 年 3 月に、「復興まちづくり土地利用ガイドライン」（以下、「ガイドライン」と表記）を策定しました。

ガイドラインは、高台住宅団地などの居住用地や都市公園（津波防災緑地）として整備を予定している緑地に加え、従前地の買い取りを行った移転跡地などの土地利用に関し、景観形成など、今後のまちづくりにおいて重要となる6つの指針（景観・持続・交流・協働・安全・快適）に基づきまとめたものです。

シリーズ第1回は、「景観 - 美しさとやすらぎ」がテーマです。

自然と街並みの調和

「七ヶ浜」の街並みの印象といえば、三方を海に囲まれ、町の中心部に向かって高くなる起伏に富んだ丘陵状の地形を思い浮かべる方が多いと思います。仙台平野の平坦な地形と、三陸海岸のリアス式海岸の中間的な地形は、他の町にはない自然条件を生み出しています。

復興まちづくりの景観形成においても、このような本町の魅力を再認識しながら、復興事業に取り組んでいます。

■取り組み事例 1

高台住宅団地のまちづくりルール

高台住宅団地では、建築協定によるまちづくりルールを導入し、外壁後退の設定や敷地境界の垣、柵について、生垣やフェンスなどの開放感のあるものにする事により、良好な居住環境を形成します。



■取り組み事例 2

都市公園（津波防災緑地）

移転跡地などの沿岸部に整備を予定している都市公園（津波防災緑地）は、事業の目的である津波エネルギーの減衰に加え、町木のクロマツを中心とした樹種により、美しい海浜景観を形成します。



■取り組み事例 3

美しい田園風景

津波により被災した町内の水田は、農地復旧事業と多くのボランティアの皆様の協力のもと、平成 25 年に営農を再開し、震災前の美しい田園風景を再現しました。

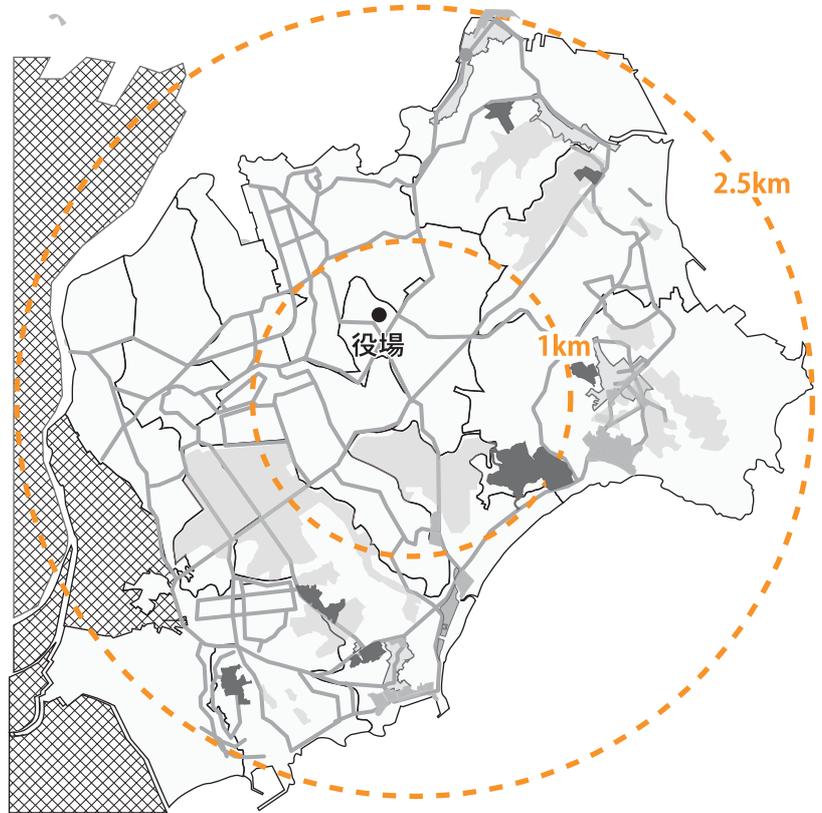


本町の特徴をいかしたまちづくり

本町は、半径約2.5 kmの円に収まるコンパクトな地形となっており、機能的でありながら、自然と居住環境、公共施設、産業施設が一体となった土地利用となっています。

既に整備が進んでいる高台住宅団地や災害公営住宅はもとより、今後整備が進められる被災市街地復興土地区画整理事業や都市公園（津波防災緑地）事業に加え、移転跡地を利用した土地利用においても、このような地理的な条件をいかしたまちづくりに取り組む必要があります。

凡例	
	高台住宅団地・災害公営住宅
	被災市街地復興土地区画整理
	農地復旧区域
	都市公園（津波防災緑地）



海⇔まち⇔丘の連続的な景観形成

本町の自然環境を将来にわたって良好な状態に維持することにより、豊かな住環境の形成や観光振興の資源としての活用を促進するため、自然環境や土地利用に関する情報を的確に把握し、長期的な視点に立った、計画的な復興まちづくりに取り組みます。

また、三方を海に囲まれ、海との様々なつながりによって人々の暮らしがなりたってきた本町の歴史や風土を尊重し、海から海岸や海辺を経て丘陵部へと続く土地利用を行い、まちや住まい、なりわいや学びの場が無理なく収まり、いつの時代にも海とともにある美しいまちの姿を目指しています。



お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



心と体の健康シリーズⅢ

暑い夏を元気に 過ごしましょう！！

お子さん達にとって、もうすぐ待ちに待った夏休みです！しかし、夏休みは生活リズムが乱れやすく、体を冷やし過ぎて風邪を引いたり、夏バテなど体調を崩しやすい時期でもあります。そこで今回は、楽しく充実した夏休みを過ごすための、大切なポイントについてお届けします。

規則正しい生活を送りましょう！

長い夏休み。夜遅くまで起きていても大丈夫…そう思っていませんか？
育ち盛りのお子さんはもちろんのこと、大人の方も、休みだからといって不規則な生活を送ることは、体にとって好ましくありません。次の「3ステップ」を守って、規則正しい生活リズムの基礎をつくりましょう。

ステップ1

毎朝決まった時間に起きましょう



脳のリズムがリセットされ、体も新しい一日の始まりへと切り替わります。

ステップ2

カーテンを開け、日光を浴びましょう



明るさを感じ取ることが、脳の目覚めにつながります。

ステップ3

朝ごはんを食べましょう



脳のエネルギーを補給し、体温も上がり、一日の活動の準備をします。

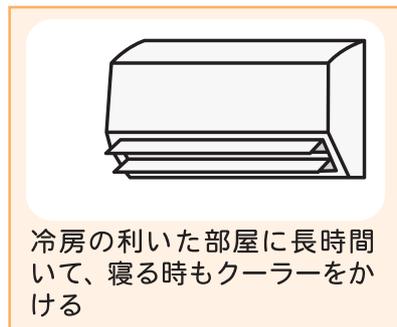
この3ステップを意識して実行することで、脳の働きや成長を促進する「セロトニン」という神経伝達物質の分泌が増えます。「セロトニン」には、“こころ”と“からだ”のバランスを整える作用があります。規則的な生活を送って「セロトニン」を増やし、有意義な夏休みを過ごしましょう。

STOP!夏バテ!!

夏バテの大きな原因は、暑さによる食欲低下で、冷たい飲食物の摂りすぎ、食事のバランスが偏ってしまうことです。また、大量の汗をかくことで、体内が水分不足になり、熱帯夜の寝苦しさからくる睡眠不足などの条件が重なって、体調を崩す場合が多いようです。

＜あなたは大丈夫？夏バテ予備軍 チェックリスト＞

次のチェック項目が多いほど、夏バテには要注意です!!



＜気軽にできる夏バテ予防法＞

- 「汗をかく習慣」を身につけましょう。
汗をかくことで、体温を下げることができます。軽い運動をしたり、お風呂にゆっくり浸かってみましょう。
- 冷房を上手に利用しましょう。
冷房は28℃前後を目安に設定しましょう。また、就寝時はタイマーを設定することで、寝冷えを予防できます。

＜治療や予防接種は夏休みが絶好のチャンス！＞

「そのうち行けばいいや…」と思って、虫歯の治療や視力検査、予防接種などを済ませていない方はいませんか？夏休みの間にきちんと病院を受診し、必要な治療等を受けましょう。予防接種については、お子さんの母子健康手帳をもう一度ご確認ください。

- 麻しん・風しん (MR) 混合ワクチンⅡ期：接種時期 5～7歳に至るで小学校就学前の1年間に1回
- 二種混合 (DT) ワクチン：接種時期 11～13歳未満に1回

※これら2種類は、接種時期が他の予防接種に比べ期間が特に限られておりますので、余裕を持って接種してください。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第69回

「熱中症を予防しましょう」

アチカルト



熱中症とは

熱中症は、暑い環境にいて体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節がうまくいかないことで起こります。重症の場合は命にかかわることもあります。

熱中症が起こりやすいのは

- 気温・湿度が高いとき：同じ気温でも湿度が高いほうが起こりやすくなります。
- 暑さ慣れていないとき：急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動した時に起こりやすくなります。
- 日差しや照り返しが強いつき：外だけでなく、室内でも直射日光があたる部屋でも起こりやすくなります。

特に注意が必要なのは

- 高齢者：暑さを感じにくかったり、汗をかきにくかったりと、自覚のないまま熱中症になる危険があります。
- 乳幼児：汗腺の発達が未熟なため体温調節がうまくできないうえに、地面に近いので、照り返しにより高い温度にさらされることがあります。

熱中症を防ぐためには

1. こまめに水分をとりましょう
 2. エアコン・扇風機を上手に利用しましょう
 3. 涼しい服装をしましょう
 4. 屋外で活動するときはこまめに休憩をとりましょう
 5. 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心がけましょう
- ※心臓や腎臓、その他持病をお持ちの方はかかりつけ医に相談し、熱中症対策のアドバイスをもらっておきましょう。

～水分補給の手作りドリンク～

<材料>

水 …1リットル
 砂糖…大さじ4
 塩 …小さじ1/4～1/3
 レモン汁…大さじ2

<作り方>

・材料を合わせ、砂糖、塩が完全に溶けるまでよく混ぜます。
 ※砂糖が入るほうが水分の吸収がよくなるが、好みで減らしてもよいです。
 塩の適量は、水1リットルに対し1～2g。

熱中症は、軽い症状であっても急に重症になることもありますから、体調がすぐれない場合は、早めに医療機関に行きましょう。

短歌



ひらひらとスカートまつわる孫娘の幼なき生足夏の到来
 土井 義子



電話口に訛も知らずに口真似したどたと話す孫は二才に
 小貫 純子



いみじくも吾れ生かされて九十年卒寿の坂を静かに登る
 中村 さかき

※旧かな使用



三ツ年の除塩の後の植田かな
 梅沢 七生



七ヶ浜歩き通したチャレンジデイ
 八田 博子



青田風乗合バスにわれひとり
 小玉 礼子

俳句

ふれ愛くらぶ



みんな元気いっぱい大きくな～れ!!

ようせい たいまき きゆうせい
 曜生くん、球稀くん、球成くん、
 かいと りくと
 海仁くん、陸仁くん

お子さんの写真やイラストお待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

☒kouhou@shichigahama.com

Topics

セヶ浜中学校の仮設グラウンドが完成しました

東北電力㈱の貯水池跡地にセヶ浜中学校の仮設グラウンドが昨年度末に完成し本格的に部活動での使用が始まりました。この土地は、仙台火力発電所がガス発電に切り替わったことから、貯水池としての役割を終え、震災後の復旧復興に寄与するため東北電力㈱より寄付を受けた土地です。

セヶ浜中学校校舎の建て替えや仮設住宅用地でグラウンド使用を制限され、授業や部活動で不便な思いをしていたセヶ浜中学校の生徒たちは完成した広いグラウンドで思いっきり汗を流しています。



復興 だより

No. 20

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

災害公営住宅の建築工事が始まっています

災害公営住宅の建築工事が始まりました。建築が終わりしだい入居が開始されます。代ヶ崎浜地区については決まり次第お知らせします。

地区	戸数	建築着工	建築完了予定	入居予定
松ヶ浜	32	平成26年7月	平成27年3月	平成27年4月以降
菖蒲田浜	100	着工済	平成27年9月	平成27年10月 "
花淵浜	50	平成26年7月	平成27年10月	平成27年11月 "
吉田浜	6	平成26年7月	平成27年3月	平成27年4月 "
代ヶ崎浜	24	決まり次第お知らせします		

防災集団移転促進事業の一部補助上限金額が変わりました

高台住宅団地移転者の住宅ローン利子補給補助、移転費用〔引越し代等〕や町外に移転をされた場合の移転費用補助の補助上限金額が変更になりました。今回の変更は消費税が変わったことに伴う変更のため、補助対象経費の消費税が税率8%の場合に適用されます。

●住宅ローン利子補給補助

上限額 (土地を購入する場合) 最大 7,080,000 円 ⇒ 最大 7,227,000 円
(土地を借地する場合) 最大 4,440,000 円 ⇒ 最大 4,570,000 円
対象者 町内の高台住宅団地に移転した方

●移転費用補助〔引越し代等〕

上限額 最大 780,000 円 ⇒ 最大 802,000 円に引き上げ
対象者 災害危険区域に住まわれていた方で、各地区の防災集団移転促進事業計画の大臣同意日または交付決定日のいずれか遅い日以後に移転した方

※消費税変更に伴う変更のため、補助対象経費の消費税が税率5%の場合には、上限額は従前のままとなります。

※町独自支援制度の住宅ローン利子補給補助と防災集団移転促進事業の住宅ローン利子補給補助の併用はできません。

※移転費用補助〔引越し代等〕で町内に移転された方は平成23年3月11日以降に行った移転費用が対象です。(上限額は合わせて最大802,000円)

※申請の際に必要な書類など、ご不明な点は復興推進課へお尋ねください。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。

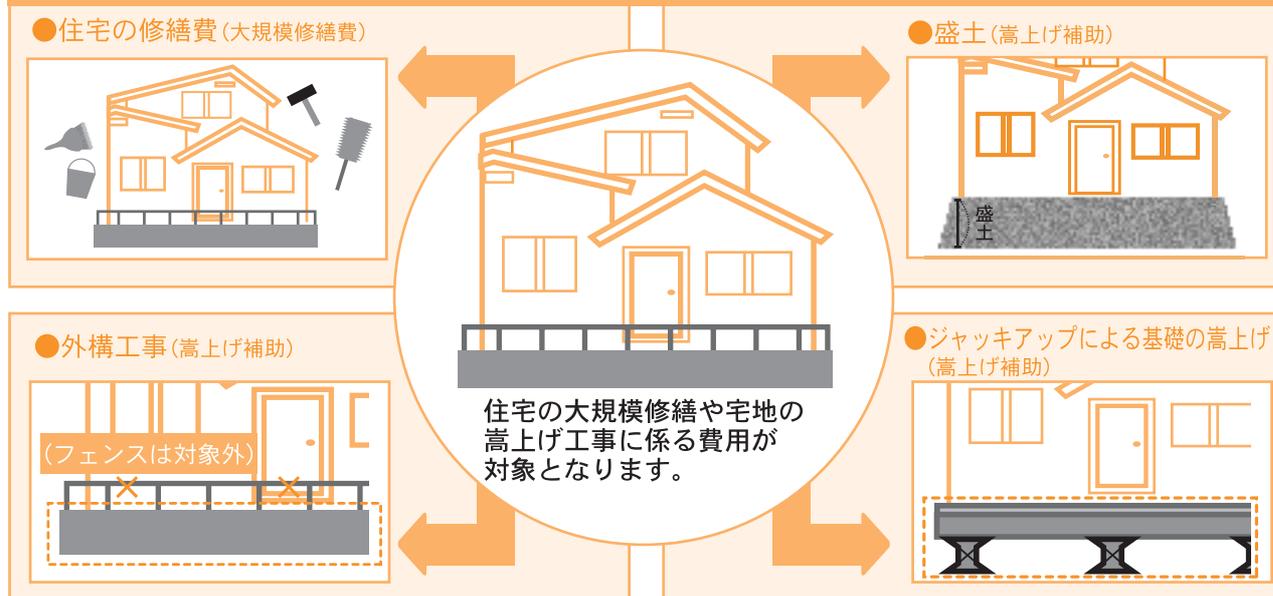
支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、住宅等の 嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、 災害危険区域を除く津波 浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構 工事、ジャッキアップ工事等に要する 費用で、平成23年3月11日以降に行った 工事が対象となり、400万円を上限とし て工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、罹 災判定が全壊・大規模半 壊・半壊(撤去)の方で、町 内に再建される方 ※2	78万円を上限として移転費用(引越し 代、転居通知に係る費用、従前地にある 庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し 費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規 模半壊・半壊(撤去)の 方で、町が整備する高台 住宅団地以外の町内に 住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資 金(住宅ローン)の利子相当額について、 住宅及び土地を購入の場合500万円、住 宅のみ(土地借地など)の場合400万円を 上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津 波浸水区域で被災した 住宅の罹災判定が全壊・ 大規模半壊・半壊で住 宅を修繕された方	修繕のために金融機関から借入れた資金 (住宅ローン)の利子相当額について、最 大200万円を上限に補助します。または、 修繕に要した費用の2分の1の額で最大 100万円を上限に補助します。
住宅再建補助	100万円	津波浸水区域で被災し、罹 災判定が全壊・大規模半 壊・半壊(撤去)の方で、町 内に再建される方 ※3	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の 2分の1の額で最大100万円を上限に補 助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制
度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です

※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く

大規模修繕費または嵩上げ補助とは？



お問い合わせは、復興推進課まで ☎ 357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成26年5月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 計 107名
- 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- *お問い合わせは、防災対策室まで
☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

● 応急仮設住宅

(平成26年6月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(140戸)
337名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド
(104戸)
238名
3. 生涯学習センター前(67戸)
139名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)
49名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)
30名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)
27名

計356戸

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 181世帯 550名
(内、町外での罹災者
26世帯74名)
☎7449

*お問い合わせは、地域福祉課まで

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(5月31日現在 1376件)

110,727,232円
内配分済額(5月31日現在)

106,523,000円
配分後義援金額

●一般寄附金(復興支援)

(5月31日現在 463件)
317,282,994円

● 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- 銀行支店名
七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号
普通預金 9000887
- 口座名義
七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- 銀行名
ゆうちょ銀行
- 口座記号番号
0220006123番
- 口座名義
七ヶ浜町災害義援金

● 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisai@shichigahama.com までお問い合わせください。

● ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課財政係まで
☎2115



被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯
被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限
平成27年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで

*災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

上下水道

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。

- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置「住まいの復興給付金制度」について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

*お問い合わせ先は、住まいの復興給付金事務局まで

コールセンター(有料)

☎0570・200・246

(受付時間 午前9時～午後5時 土・日・祝日を含む)

ホームページ

http://fukko-kyufu.jp

※住まいの復興給付金の申請に添付するり災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係までお願いいたします。
☎7451

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	6月18日
天候	曇り
測定時間	午前8時2分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成26年6月18日現在まで、計714回測定。
②町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 6月17日(火)
●天候 晴れ
※平成23年6月30日から平成26年6月17日現在まで、計288回測定。
③公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03～0.10マイクロシーベルトの範囲。詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前8時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前11時10分	校庭	0.04	0.05
3	汐見小学校	午前10時40分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前8時50分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午前9時55分	校庭	0.06	0.05
6	遠山保育所	午前9時40分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時40分	園庭	0.06	0.06
9	遠山幼稚園	午前10時10分	園庭	0.06	0.06
10	汐見台幼稚園	午前10時25分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午前9時5分	園庭	0.07	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



7月の納税 (納期限7月31日)

今月は、固定資産(都市計画)税2期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の1期で、納期限は7月31日(木)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、平成26年度国民健康保険納税通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

国民健康保険税の賦課限度額の見直し及び保険税軽減の拡充について

平成26年4月1日からの国民健康保険税について、国の制度改正により、賦課限度額の後期高齢者支援金等を14万円から16万円に、介護分を12万円から14万円に改正することになりました。

また、低所得者世帯に対しては、均等割の軽減割合の5割軽減及び2割軽減を拡充し、対象者の拡大を行いました。

なお、税率につきましては前年度と変更はありません。今後とも、収納率の向上や国保財政の健全化に努めてまいりますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

後期高齢者医療制度の通知書を送付します

平成26年度の後期高齢者医療保険料額が決定しましたので、「保険料決定通知書」と併せて各通知書を送付いたします。

この制度では、加入者一人ひとりに保険料を納めていただくことになり、7月中旬、該当する方に送付いたします。

- 普通徴収(個別に納入)
- 「保険料納入通知書」
- 特別徴収(年金天引き)
- 「特別徴収開始通知書」

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

7月中旬、平成26年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期限内に納入されますようお願いいたします。

また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、平成26年度介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

税務署からのお知らせ

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。

- 1 「領収書」等の非課税範囲の拡大
これまで、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降、非課税範囲が5万円未満のものまで拡大されました。
- 2 「不動産譲渡契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙税軽減措置の延長及び拡充

軽減期間が平成30年3月31日まで延長されるとともに、契約金額が1千万円超のものに適用されていた軽減範囲及び税額が、平成26年4月1日以降、1千万円以下の一部にも拡大されました。

詳しくは、国税庁ホームページ
(www.nta.go.jp)をご覧ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員

星 初枝(菫) ☎351 2426
瀬戸 源市(東) ☎362 8549

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 7月8日(火)、8月12日(火)

午前10時〜午後3時
水道庁舎

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 7月10日(木)
午後1時30分〜4時30分(一人30分)

水道庁舎2階
※事前に予約が必要ですが(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎351 7436

●消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員

村上 妙子(境)
とき 7月3日、7日、10日、14日、17日、22日、24日、28日、31日、8月4日、7日、11日
午前9時〜午後5時

役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎351 7443

●身体障害者相談
障害の悩みや社会保障制度の相談
●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎351 2461
川村 矩子(遠) ☎363 2224
星 好男(東) ☎362 1394

知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎351 2351

◆軽自動車税の税率改正について

平成26年度税制改正により、普通自動車との負担の公平の観点から、平成27年度より軽自動車税の税率が下記のとおり変更となります。また、旧式の車両については、グリーン化を進める観点から平成28年度より重課税率に改正されます。

◎平成27年度から税額変更となる車両（二輪車等）

車両区分		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車	二輪（側車付のものを含む）	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの	4,700円	5,900円
小型二輪自動車	250cc超	4,000円	6,000円

◎平成28年度から税額変更となる車両（四輪車等）

車両区分				平成27年度まで	平成28年度以降		
					平成27年4月1日以後に取得した車両 ※1	【重課】 最初の新規検査から13年が経過した車両 ※2	それ以外の車両 (税率変更なし)
軽自動車	三輪			3,100円	3,900円	4,600円	3,100円
	四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	7,200円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,500円
		貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	4,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円	3,000円

※1 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率を適用

※2 (例)・平成15年4月1日以前に登録した車両については、平成28年度から重課

・平成15年4月2日から平成16年4月1日までに登録した車両については平成29年度から重課

*お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎357-7452

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111			
議会事務局 ☎357-7435	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
総務課 ☎357-7436	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
防災対策室 ☎357-7437	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
財政課(財政係) ☎357-2115	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
(管財係) ☎357-7438	地域包括支援センター) ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-2117	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
復興推進課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興整備課 ☎357-7455	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016

国民年金保険料の納付が困難な方へ

7月は免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成26年7月以降の免除申請については平成25年の所得をもとに審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です（無収入の場合も含む）。転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了しますので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、30歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも「若年者納付猶予制度」に該当することがありますので併せて申請してください。

未納のままにしておく、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがありますので、早めに手続きをしましょう。申請は町民課国保年金係で受付しています。

※平成26年6月まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、前年度申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくなるとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、天災・失業等の理由で特例により承認になった方や、一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」 [単位：万円]

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1/4納付	半額納付	3/4納付
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っていただきます。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 7月の日程

仮設住宅	日程	会場
湊浜仮設住宅	12日、26日(土)	湊浜仮設住宅集会所
菖花菖蒲の会	5日、19日、(土) 9日、23日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	10日、24日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 7月の日程(場所：各地区公民分館等)

会名	日程	会場	要	日時	会場
湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	14日、28日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	1日、15日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじゃらぃん会	10日、24日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	11日、25日(金)	遠山・境山コミュニティセンター
吉)さくらの会	7日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	9日、23日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	3日、17日(木)	亦楽公民分館

葬祭費の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療では、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った方（喪主）が申請すると葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円

●申請に必要なもの

保険証（亡くなった方のもの）
葬祭を行った方の認印
葬祭を行った確認ができるもの（会葬御礼のハガキ、又は領収書など）
葬祭を行った方の振込先

●注意点

葬祭を行った日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

介護保険負担限度額認定証について

介護保険負担限度額認定証の交付を受けると、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設サービスを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

●対象となる方 平成26年度町民税が非課税世帯の方

●申請手続き 健康増進課窓口にて随時受け付け

*お問い合わせは、健康増進課 高齢者福祉係まで
☎7447

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいますか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、心の病等に関する勉強会や懇談などを行っています。

ご家族の癒しの場ともなっております。ご家族の癒しにも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成26年7月24日（木）
午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会、懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」申請受付を開始します

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、

暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

●受付期間 平成26年7月14日（月）から平成26年10月31日
（土日・祝祭日を除く）

●受付時間 午前9時から正午
午後1時から午後4時

●申請方法 窓口及び郵送での申請

●対象者 対象者の方には町より後日、申請書及び関係書類を郵送いたします。

※公務員の方は、子育て世帯臨時特例給付金申請書は郵送いたしませんので、各所属長から交付される「児童手当受給証明書」及び身分証明書の写し（運転免許証、パスポート等）、銀行通帳の写しをご持参の上、窓口にご来庁願います。

【対象者の該当要件は左記のとおりとなります】

■臨時福祉給付金

●給付対象者

平成26年度町民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。

●給付額

給付対象者1人につき1万円が給付されます。

給付対象者の中で、左記に該当する方は5千円が加算されます。

・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

■子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者

基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方

●対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象となりません。

●給付額

対象児童1人につき 1万円

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった詐欺にご注意ください

・町や厚生労働省が、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対ありません。

・町や厚生労働省が、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のために手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。

・現時点で、町や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することはありません。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

7月は
【社会を明るくする運動】
が全国で展開されます

●趣旨

今年で第64回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

●保護司による電話相談の受付

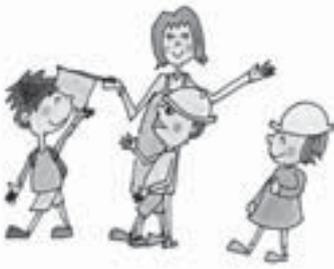
青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

●保護司名(順不同)

鈴木 勝美(湊浜) ☎ 4417
紀野 国俊道(松ヶ浜) ☎ 2332
大友 豊雄(汐見台) ☎ 5668
赤間 正雄(吉田浜) ☎ 2540
佐藤 衛(境山) ☎ 6380
稲妻 とし江(吉田浜) ☎ 2828

*お問い合わせは、社会を明るくする運動実施委員会(地域福祉課内)まで

☎ 7449



●農地の利用について

農地(登記簿地目が田及び畑)を許可なく農地以外に利用するのは違反です。違反転用を発見したときは、所有者に対して原状回復などの指導対象となります。農地以外に利用する場合は、市街化調整区域内であれば許可申請、市街化区域内であれば届出が事前が必要です。申請・届出は農業委員会へ提出願います。また許可申請が出された場合でも必ずしも許可が下りる訳ではありませんので事前に農業委員会の窓口でご相談願います。

*お問い合わせは、七ヶ浜町農業委員会事務局まで
☎ 7444



●農地を相続したときは

相続によって農地(登記簿地目が田及び畑)を所有することになった場合は、農業委員会へ届出を願います。届出がなされないと、農地台帳の所有者は前所有者の名義のままとなってしまう。法務局での相続登記が完了しましたら農業委員会へ届出をお願いいたします。届出に必要な書類は、相続により所有権が変わった農地全ての全部事項証明書(登記簿謄本)です。

*お問い合わせは、七ヶ浜町農業委員会事務局まで
☎ 7444

子育て支援センターだより

◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 7月3日・17日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 7月9日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいるひろば2ができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 7月11日(金) 午前10時から12時
- ところ 子育て支援センター



◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも掘り」です。自分たちで植えたじゃがいもを収穫しましょう。

- とき 7月25日(金)
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。育児中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

子育て支援センターでは皆様の
子育てを応援しています

子育ての悩みや発育などについての相談に随時応じています。
ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。



「ぐるりんこ」利用回数券 好評発売中!

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」では
お得な利用回数券を販売しています。
これまでの5000円券に加え、新し
く30000円券の販売を開始しまし
た。通勤通学などにぜひご利用くだ
さい。

- 販売場所 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」車内(バス停車中にお買い求めください)、(株)ジャパン交通事務所(塩釜市新浜町1・10・1)
- 販売価格
 - ①5000円(50円券×110枚綴り、5500円分利用できます)
 - ②30000円(50円券×65枚綴り、32500円分利用できます)

*お問い合わせは、政策課
もしくは (株)ジャパン交通まで
☎2117
☎2511

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居
住していた住宅に被害を受け、その被
災した住宅にローンを有する方が、新
たな住宅ローンを組んで住宅を再建す
る場合の負担を軽減するため、既存の
住宅ローンに係る5年間の利子相当額
(上限50万円)を補助します。
詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を
検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅
課まで
メールアドレス
☎3256

juttakupref.miyagi.jp

きらり!えん旅 「千住真理子 ミニ・コンサ ート」を開催します

NHKBSPレミアムで放送してい
る「きらり!えん旅」で、千住真理子
さんが七ヶ浜町にやってきました。番組
では、町民の方の案内によりふるさと
自慢を訪ね歩いた千住真理子さんが、
旅の終わりにミニ・コンサートを開催
します。

- とき 平成26年7月21日(月・祝)
開場/午後2時30分
開演/午後3時
- 終演予定/午後4時
- ところ 七ヶ浜町中央公民館 2階
大会議室
- 出演 千住真理子(バイオリニスト)
- 放送予定 平成26年8月27日(水)
午後7時30分~午後7時59分「NH
KBSPレミアム」
- 観覧方法 このミニ・コンサートの
観覧は無料ですが、入場整理券が必
要です。入場整理券は、7月8日(火)
から、七ヶ浜町中央公民館で先着順
に配布します。
- 配布時間 午前9時~午後5時(平
日) ※なくなり次第終了となり
ます。
- 入場整理券1枚でお一人が観覧で
きます。



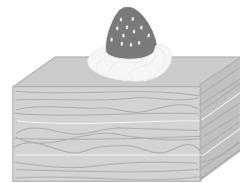
写真: 富田真光 (vale)

*お問い合わせは、産業課まで

☎7443

旬の味覚を楽しんで100 0円分の割引利用券をもら っちゃおう!

多賀城・七ヶ浜産
の新鮮な野菜や魚介
類を活用した料理・
菓子等を地域飲食店
等で提供する「季節の
食材一押しフェア」を
7月1日から9月30
日まで開催いたしま
す。



また、異なるフェア参加店のスタン
プを3つ集め応募すると、先着100
名に参加店10000円分割引利用券
を贈呈する「スタンプラリー」も実施
いたします。

参加店は24店舗。和食や洋食、寿司
やラーメン、特産品など盛りだくさん
です。ぜひ、お誘いの上、旬の味覚をお
楽しみ下さい。詳しくは、参加店や商
工会HP等でご確認ねがいます。

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜地
産地消研究会事務局多賀城・七ヶ浜
商工会まで
☎7830
http://www.taga7.miyagi-
fsci.or.jp/



町民夏まつりを開催します

町民夏まつりを今年も開催いたし
ます。詳しい内容は後日チラシにてお
知らせします。

- とき 8月9日(土)
午後5時から(予定)
- ところ 生涯学習センター敷地内ほか
- 内容 子ども広場、ステージ、夜店
打上花火、ほか

*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎3302

平成26年度ジュニア・リーダ ー初級研修会参加者募集のお 知らせ

ジュニア・リーダーとは、地域で活
躍する中学生・高校生のボランティア
です。地区子ども会が行うキャンプや
歓送迎会などで、子どもたちのお世話
やゲーム・調理実習のお手伝いなどを
します。また、公民館行事へのお手伝
いや二市三町のジュニア・リーダーと
の交流もあります。

今回、ジュニア・リーダーになるた
めの研修会を開催します。中学生・高
校生であればだれでも参加できます。

- とき 平成26年7月19日(土)
~20日(日) 1泊2日
- ところ 七ヶ浜町生涯学習センター
- 対象 町内の中学生・高校生
- 参加費 1000円
- 申込先 生涯学習センター(中央公
民館)窓口

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

だいき歴史体験2014

夏休みに歴史資料館で様々な歴史体験をしてみませんか。石のアクセサリー作りなどの体験メニューをそろえてお待ちしております。

●とき 7月27日(日) 午前10時～午後3時

●ところ 歴史資料館、大木囲貝塚遺跡公園

●対象 小学1～6年生(保護者参加可) 事前予約不要

●体験メニュー・参加料

●有料メニュー
石のアクセサリー作り 300円
粘土プレート(壁掛け)作り 200円

●無料メニュー
弓矢体験、水てっぽう、竹てっぽう、輪投げ

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎55567



親子縄文土器作り教室

粘土でオリジナルの縄文土器を作る教室を開催します。夏休みの思い出に親子で土器作りに挑戦してみませんか?

●とき・ところ

①土器作り 7月19日(土) 午前10時～正午 多賀城史遊館(多賀城市)

②土器焼き 8月10日(日) 午前10時～午後1時頃 大木囲貝塚遺跡公園(七ヶ浜町)

※土器焼きは雨天の場合、8月17日(日)に延期

●募集人数 小学生の親子15組30名

●参加費 親子2名(小学生1+保護者1)で600円(粘土代、保険代等) 追加1名につき300円

●持参するもの等 (7月19日) タオル2枚、汚れてもいい服装、エプロンなど

●募集受付 7月1日(火)～15日(火) 午前9時～午後4時

●申込方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎55567



むすび丸春日パーキング 歴史体験まつり

三陸自動車道(仙塩道路)下り線、利府中ICと松島海岸IC間にある春日パーキングエリア(PA)で、1日限定の無料歴史体験イベントを開催します。パーキングエリア内では、全国でも珍しい常設の文化財展示室もご覧いただけます。

●とき 8月3日(日) 午前10時～午後3時

●ところ 三陸自動車道下り線 むすび丸春日パーキング屋外イベントブース

●体験メニュー ミニ勾玉づくり、拓本体験、火起こし、縄文服試着、紙すき体験(七夕短冊を作ろう) 各体験の所要時間は約15分です

●参加料 無料 事前予約不要

●会場は下り線の春日パーキングエリアです。上り線では開催できませんのでご注意ください。

※直接、一般道からのご来場はできませんので、来場の際は利用した区間の高速料金が必要となります。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎55567



文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前により必要となりますので、お早めに歴史資料館へご確認ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎55567

「しちがはま 親子キャンプ体験」開催!

災害などでライフラインが途絶えたとき、身近なものを活用してどのような生活ができるか、親子で火起こし、野外炊飯、テント設置などをしていろいろなスキルを身につけましょう。

●対象 町内各小学校の3年生から6年生の児童とその保護者

●定員 親子10組(定員25名)
※先着順、定員に達し次第受付を終了します。

●とき 9月13日(土) 正午～9月14日(日) 午前11時まで

●ところ 中央公民館～七ヶ浜町キャンプ場

●申込 学校から配布される募集チラシにある申込用紙を中央公民館窓口に提出してください。

※申込期間 7月10日(木)～7月31日(木)まで

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎33302

被災地におけるDV被害者等サポート講座

東日本大震災後、生活環境の変化等により、DV被害の深刻化が懸念されており、DV(ドメスティック・バイオレンス)夫などの配偶者からの暴力(被害による一時保護件数や警察へのDV相談件数が増加しております)今後、サポート関係者側の共通理解と連携が重要になってきています。DV被害の防止と被害者等への支援の充実を図ることを目的として、支援に関わる方に対して県主催によるサポート講座を開催します。

●とき 平成26年7月23日(水) 午前10時～正午

●ところ 多賀城市役所6階 会議室

●内容 『DVと児童虐待』

●講師 NPO法人ハーティ仙台 八幡 悦子

●参加費 無料

●申込方法 参加希望者は、開催日の7月17日(木)まで電話、又は、FAXで予約をお願いします。尚、託児の希望がある場合は7月17日(木)までに電話でお申し込み下さい。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731



「ひとり親家庭就職・転職等支援セミナー」のお知らせ

宮城県母子家庭等就業・自立支援センター 平成26年度就職・転職等支援出前セミナー

「体験コミュニケーション力アップ!」生活いきいきセミナー」地域、友人や家族、会社の上司、同僚・・・あらゆる人につきあっていくうえで欠かせないのが、コミュニケーション力。

●会話のキャッチボールに上手になりましょう。
●少しずつ練習すればOKです。

宮城県母子福祉センターでは、ひとり親家庭の父母を対象に就職や転職に役立つコミュニケーション術などが学べるセミナーを開催しています。今回は被災地における出前セミナーとして、七ヶ浜地域で開催します。

日時は、7月13日(日)午前10時30分から正午まで、場所は七ヶ浜国際セミナー室です。

なお、当日は3歳から小学校3年生までのお子様を一時的にお預かりする託児サービスがあります。セミナーと併せてお早めにお申し込みください。

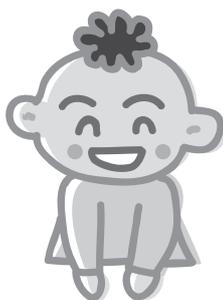
*お問い合わせは、宮城県母子福祉センターまで
☎6512



小中学生の健康アンケート調査にご協力ください

先月、県内の公立小学2・4・6年生、中学2年生を対象に「宮城県小中学生の健康アンケート調査」が実施されました。震災後の子どもたちの健康状態を把握するための大切な調査です。未だ回答していない世帯の方はぜひ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、東北メディカル・メガバンク機構まで
☎5163



トレッキング、知ってますか?

アクアゆめクラブでは毎月第3火曜日にトレッキングを実施しています。

ゆめクラブのトレッキングサークル「夢歩会(ろまんかい)」は、歩くことを楽しむのを目的として元気に活動しています。

7月は山形県・鮭川村のトトロの森、幻想の森と小杉の大杉へ、8月は宮城県境の栗駒山を岩手県側から登ります。自然と触れ合うことのできる貴重な時間ですので、ぜひ一度ご参加下さい!

参加いただく際には参加費の他に年会費と保険料が必要となります。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920

平成26年度『夏休み親子工作教室』開催要項

●とき 平成26年7月27日(日) 午前9時30分～正午まで

●ところ 塩釜建設技能者訓練協会2階 講堂

塩釜市月見ヶ丘2番2号

●主催 塩釜建設技能者訓練協会

●参加対象 小学生と保護者(15組)

●参加費用 親子1組500円

●内容 本立ての製作

●持参するもの 金づちとのこぎり、うわぐつ

●参加申込 7月19日(土)午後4時まで塩釜建設技能者訓練協会へ

●その他

①工作中的事故には主催者で保険に加入いたします。

なお、自宅から会場までの往復経路の事故については、保護者の責任においてお願いいたします。

②工作の指導は当協会の訓練指導講師と訓練生が行います。

*お問い合わせは、職業訓練法人塩釜建設技能者訓練協会事務所まで
☎7612



七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金のお知らせ

七ヶ浜町では、環境に配慮したまちづくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。



●補助対象設備

- ①住宅の屋根等への設置に適した太陽電池による発電設備であること。
- ②太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満であること。
- ③未使用品であること。
- 補助の対象になる要件(以下のすべてを満たすもの)
 - ①七ヶ浜町に住所を有する個人(予定の場合も含む)。
 - ②町税等について、申請者及び世帯員に未納がないこと。
 - ③自ら居住する住宅(店舗、事務所等兼用可)に平成23年3月11日以降太陽光システムを設置契約する(した)個人。
 - ④電力会社と低圧太陽光発電設備系統連係余剰電力売電契約を結ぶ方。(発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの)
- (1)一般の方 1kwあたり3万円(上限)

限9万円・千円未満切り捨て)
(2)震災被災者 1kwあたり6万円(上限18万円・千円未満切り捨て)

※震災被災者とは、東日本大震災で、自己所有の居住用家屋が「大規模半壊」以上と判定され、再建住宅に新たに太陽光発電施設を設置する方

●申請の方法

環境生活課に補助金交付申請書を提出し、工事完了後、実績報告書を提出。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

ヒロシマ・ナガサキ
「原爆と人間」 inしおがま
を開催します

●とき 7月29日(火)～8月3日

(土)午前10時から午後6時まで(8月3日(土)は午後5時まで)

●ところ

イオンタウン塩釜1階 塩竈行政サービス マリンプラザ

●展示 「原爆と人間」 パネル、「市民

が描いた原爆の絵」、子どもの平和ポスター、被爆者体験談、「被爆者の証言」ビデオ、アニメ上映「つるのつて」

*お問い合わせは、塩釜地区被爆者の会 鈴木まで

☎5175
(内線5213)



法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

右記以外の相談も可能です。

●とき 平成26年7月25日(金)

●ところ 午前10時～午後4時

●担当者 七ヶ浜町水道庁舎研修室 弁護士

*相談料金は無料です。

*相談担当者との個別面談になります。

*相談は事前予約の方が優先です。当日空があれば当日相談可能。

*お問い合わせは、法テラス東松島まで

☎0501338310009

おもちゃの一日病院

ポランティアグループおもちゃドクターピノキオのおもちゃの修理会です

●とき 7月27日(日)

●ところ 午前10時～午後3時

●ところ 多賀城市市民活動サポートセンター

●修理代 無料(部品代は実費)

●申込 事前予約制

*お問い合わせは、小田まで

(午後8時～午後9時)

☎090・3984・0872

仙台駐屯地「夏祭り」のお知らせ

●とき 7月25日(金)午後3時から午後8時30分まで(一般開放)

●ところ 陸上自衛隊仙台駐屯地

●イベント内容 チビッコフェスティバル、各種模擬売店、アトラクション、盆踊り大会、花火打ち上げ

●アクセス JR仙石線 苦竹駅より徒歩1分

●入場料 無料

●注意事項

①雨天中止

②車でのご来場はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

*お問い合わせは、仙台駐屯地広報班まで
☎1111

東北歴史博物館 催事情報

■特別展

発掘された日本列島展20周年記念「日本発掘」発掘された日本列島2014

●期間 開催中(～7月9日(水))

●開館時間 午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日

●観覧料 一般800(700)円、シニア700(600)円、高校生300(240)円、小中学生100(80)円

※シルバーは昭和24年12月31日以前生まれの方、カッコ内は20人以上の団体。

※この料金で常設展示も観覧可能。

■民話を聞く会
●とき 7月20日(日) 午前11時〜正午(秋保語りの会)
午後1時30分〜午後2時30分(多賀城民話の会)

●ところ 当館今野家住宅
●その他 事前申込不要・参加無料。

■特別展

「家電の時代」

明治時代以降、電気が人々の暮らしを大きく変えていきました。本展では、明治・大正期から昭和50年代まで、それぞれの時代を彩った家電を紹介いたします。日本の家電1号機、どの家庭にも1台はあったおなじみの家電、あの頃のあこがれだった家電、今の私たちにとってはユニークすぎる家電など、いろいろな家電が登場します。ぜひ親子・三世代でお楽しみいただきたいと思えます。

●とき 7月26日(土)〜9月28日(日)
●開館時間 午前9時30分〜午後5時(発券は午後4時30分まで)

●休館日 月曜日

●観覧料 一般500(400)円、シニア1400(320)円、小・中学生、高校生無料

※シルバーは昭和24年12月31日以前生まれの方、カッコ内は20人以上の団体。

※この料金で常設展示も観覧可能。

*お問い合わせは、東北歴史博物館まで

☎010106



七ヶ宿ダム休日見学会を開催します

係員によるダムの説明・ビデオ視聴、ダム堤体(ていたい)内部の監査廊(かんさろう)(※)見学。
参加者には、ダムカードをさしあげます。

※ダムの中を点検・管理するための通路。

●とき(見学コースは2コース)

7月12日(土)、7月27日(日)、8月2日(土)、8月23日(土)

(60分コース)①午前10時〜(90分コース)②午後1時〜

③午後3時〜

※90分コースは、さらに監査廊地下3F(ダム堤体下)、バルブ室まで見学。

※事前申し込み不要。災害等により、変更や中止となる場合もあります。

●集合場所 七ヶ宿ダム管理所 展示室

*お問い合わせは、七ヶ宿ダム管理事務所まで ☎0120・167・877



七ヶ浜町職員(上級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成27年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

	上級行政	身体障害者を対象とした職員
試験区分・職種	上級・行政	行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	次のいずれかに該当する者とします。 ①昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 ②平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成27年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	次のすべての要件に該当する者とします。 ①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③昭和54年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 ④活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成26年8月11日(月) 午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

詳しくは募集要項で確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



第22回宮城シニア美術展作品募集

- 募集対象 日本画・洋画・書・写真・おいでませ工芸の5部門
- テーマ 自由
- 応募資格 県内在住の60歳以上のアマチュアの方
- 出展申込料 1作品500円(出店は各部門1人1点)
- 申込期間 平成26年7月1日(火)～10月31日(金)
- 展示会場 宮城県美術館 県民ギャラリー
- 展示期間 平成26年12月18日(木)～12月21日(日) ※入場無料
- 審査 各部門専任審査員が審査します。(表彰式あり)
- 入賞作品は、平成27年開催予定の「ねんりんピックおいでませ!山口2015」美術展部門へ出展頂きます。

*お問い合わせは、宮城県社会福祉協議会いきが健康課まで ☎1171



平成26年度自衛官募集

●募集種目及び受付期間

- ・航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生
- 平成26年8月1日～9月9日
- ・防衛大学校学生(一般前期)、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)
- 平成26年9月5日～9月30日
- ・採用説明会(個別説明約30分、出入自由)

●とき・ところ

- ・8月2日(土) 午後1時～午後4時半 多賀城市中央公民館(文化センター内3F 多賀城市中央2丁目27-1)
- ・8月3日(日) 午後1時～午後4時 利府町役場内交流センター1
- (利府町字新並松4)
- ・8月3日(日) 午後1時～午後4時 七ヶ浜町中央公民館 第3研修室(七ヶ浜町吉田浜字野山5-19)

●内容 自衛官の処遇、勤務内容、採用試験について

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集職種により異なりますので、詳細はおたずねください。
 ※仙台駅東口案内所(桜井ビル4F駐車場無)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所まで

☎50001

七ヶ浜町職員募集(行政・初級)

平成27年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

職種	行政
募集人員	1人
受験資格	平成元年4月2日以降に生まれた者とし、次のいずれかに該当する者を除きます。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずると町長が認める者
申込締切	平成26年8月11日(月)午後5時まで
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



行ってみよう!! 友好の町 山形県朝日町へ

朝日川溪流まつり

夏休みを大自然とふれあって思いっきり楽しもう!溪流魚のつかみどりなどのお楽しみコーナーがあります。



つかまえた魚は、会場内に準備した焼き場で焼いて食べることもできます。ご家族やご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- とき: 8月3日(日)
- ところ: 朝日町立木 朝日川河川公園
- 申込み: 不要
- 参加費: 小学生以上ひとり700円(幼児以下は無料) 団体割引(15名以上)ひとり600円

お問い合わせは、朝日川溪流まつり実行委員会(朝日町総合産業課内)まで ☎0237-67-2111



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



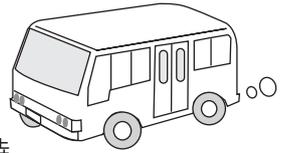
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/1	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H24.1.1～2.29 出生児
10	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.12.1～12.31 出生児
15	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
16	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H23.1.1～1.31 出生児
17	3～4か月児健康審査	〃	12:15～12:30	H26.3.6～4.17 出生児
8/5	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい

老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花洲浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 7月10日(木)、24日(木)

午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

「七の市」を開催します。

今回は、アサリ、アワビ、ウニなどの旬の海産物の特売セールを実施いたします。

なんの特売かは当日のお楽しみ。その他に、新鮮野菜や、果物・焼きそばや、ハムなどの加工食品、生花など多数出品の予定です。皆様是非お越し下さい。



●とき : 7月27日(日)

午前8時～午前10時

●ところ : 七ヶ浜町役場前駐車場



お問い合わせは、七の市開催実行委員会事務局まで 多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎ 357-3912

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

7/6 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎ 368-2201
13 刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎ 356-7555
20 泉沢歯科医院	塩釜市泉沢町17-15	☎ 363-2306
21 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎ 362-1516
27 汲川歯科医院	多賀城市高橋5-11-6	☎ 368-9745
8/3 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
10 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎ 356-5127

7月1日現在の人口 (前月比) ※外国人含む

世帯数	6,444 (-3)	転入	19
男	9,722 (-9)	転出	39
女	9,812 (-20)	出生	9
計	19,534 (-29)	死亡	18

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

ビーチパーティ（国際交流の夕べ）2014のお知らせ

毎年恒例となりました高山外国人避暑地の皆さんとの夏のイベント、「ビーチパーティ」を行います。料理やゲームを楽しみ、国際交流を深める楽しいイベントとなっております。どなたも大歓迎ですので、奮ってご参加下さい。

- と き 平成26年8月1日（金）17時～20時（予定）
 - ところ 七ヶ浜国際村
 - 参加費 100円（小学生未満無料）
飲み物や果物等、食べ物を一品お持ちより下さい
- 主催：七ヶ浜国際交流協会 共催：七ヶ浜国際村事業協会

申し込みは7月25日（金）まで、七ヶ浜国際交流協会事務局までお電話にてお願い致します。



お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局まで ☎357-5931

七ヶ浜アートウィーク2014 七色の輝跡

NA LEI O HAWAII 2014

国内外で高い評価を得ている「フラ・ハラウ・カフラ・オ・ハワイ」による華やかなフラダンス公演です。今年はハワイアンバンド「LEO LANI」をバックにお送りするハワイアの特別なひとときをお楽しみください。

- と き 7月27日（日）開場14:30 開演15:00
13:30よりアンフィシアターにてウェルカムパフォーマンスを行います。
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 出演 窪川 京子、フラ・ハラウ・カフラ・オ・ハワイ、ハワイアンバンド「LEO LANI」
- 料金 全席指定 ヴィレジャーズ会員 3,500円
一般 4,000円
当日 4,500円（座席に余裕がある場合販売）

ワークショップ参加者大募集！

菖蒲田浜の砂をガラス化させ、トンボ玉を作ります。世界で1つしかないあなただけの作品を作ってみませんか。

- と き
・8月3日（日）10:00～ 菖蒲田浜で地元の人の浜にまつわる話を聴きながら砂を採ります。
- ・8月9日（土）10:00～ 採ってきた砂を国際村にあるガラス窯に入れます。
- ・8月10日（日）窯から溶けた砂（ガラス）を取り出しトンボ玉を作ります。
1回目／10:00～12:00 2回目／14:00～16:00

- 定員 各回50名
- 料金 無料（ただし、2個以上1個につき100円）
- 参加者募集期間 7月2日（水）～7月26日（土）
国際村事務室にて受付。電話予約可。先着順で定員になり次第締め切りますのでご了承ください。
- 対象：5歳以上（未就学児は保護者同伴）

※すべてに参加できなくてもかまいません。みなさまの応募お待ちしております！
※NA LEI O HAWAII のチケット料金に変更となりました。訂正してお詫びいたします。
期間中のその他のイベントにつきましては総合パンフレットをご覧ください。



写真はイメージです

お問い合わせは、七ヶ浜国際村 ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時（土日休日を除く）
- 場所 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています